

## 労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社ライフ設計事務所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象：令和7年度（2025年4月～2026年3月）】

### 記

- 2026年6月1日付け派遣労働者数 85人
- 2025年度 派遣先事業所数（実数） 21件
- 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,832円  
【1日当たりの料金額（8時間労働として計算）】
- 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,473円  
【1日当たりの料金額（8時間労働として計算）】
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均値を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合  
43.3%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
  - 締結している
    - ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣社員）
    - ・当該労使協定の有効期間の終期（2027年3月31日）
  - 締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
入社時導入研修	入職時	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間
マナー研修	1年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間
CAD研修	2年目以降	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間
設計・施工図研修	3年目以降	OFF-JT	派遣元	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティング相談窓口

施工設計事業部

TEL 03-3810-6911

8. その他（福利厚生に関する事項）

※社会保険や有給休暇、健康診断などの制度に加え、那須保養所施設の利用